

今年の3・12(集会と集団申告)

コロナ禍の下、全て中止します!

申告書等、書類は3/11までに

民商事務所に集約して下さい!

2月に突入し、税務署から申告書が届きはじめていよいよ確定申告の本格的な準備が始まります。

刈谷民商常任理事会では、今年の3・13 重税反対統一行動について、新型コロナウイルス感染防止のため表記の通り行動計画を決定しました。

○重税反対 刈谷集会の開催を中止します。

例年、刈谷市総合文化センター会議室で短時間の集会を行ってきましたが、この集会の開催を中止します。

○刈谷税務署での集団申告を中止します。

例年、上記「刈谷集会」終了後、刈谷税務署に移動して、整列して書類の提出をする取組み(集団申告)を中止します。

皆さんの提出書類は、民商の役員が預かります

3月11日までに事務所まで届けて下さい

緊急事態宣言の延長決定をうけ

確定申告の受付期限が1ヵ月延長(4/15)

刈谷民商は3・12に集中して取組みます

ご希望の方は、3月11日(木)までに申告書等の書類を事務所に届けて下さい。役員が預かり翌12日に刈谷税務署に提出します。(打合せ済)「控」の用紙は、後日お返しします。

= その際、必ずご注意・ご確認下さい! =

- ・記入漏れはないか、印鑑は押したか・・・□
- ・添付書類の不備はないか・・・□
- ・「本物の控え」を用意したか・・・□

民商事務所での自主計算会

2月より予約受付スタート!

三密を防ぐため、必ず事前予約して来所下さい!

所得税の確定申告準備が始まりました。例年の通り、1年間の商売の総まとめ、総決算です。早めの準備で余裕をもってすすめましょう。

***事前に、日時の予約を入れて下さい。**

「今月の〇日の午後〇時から、空いてますか?」

***前年分の申告書・決算書(内訳書)の控を用意する事**

***予約状況により、希望通りにならない場合があります**

新入会員のための申告学習会のご案内

初めての申告の方を対象にした学習会を計画しました。日時を確認の上、ご参加下さい。

最初は、何をどうするのか分からない、不安一杯です。民商ならではの実践的で、分かりやすい学習会です。安心してご参加下さい。

○日時 2月10日(水) 午後1時半～

午後7時～

○会場 民商事務所

*どちらの時間を希望するか、事前にご連絡下さい。

*用意するもの

- ・通帳、(あれば)請求書・領収証の控え
- ・電卓と筆記用具
- ・民商会費

コロナ感染防止のためのお願い

当面の間、下記の諸点を徹底します。各自のうがい・手洗いなどと合わせてご協力下さい。

- ① 事務連絡は電話、FAX、メールでお願いします。
- ② 来所の際は、必ず事前確認をお願いします。
- ③ 事務所の就業時間を朝8時～午後4時とします。
- ④ 事務所の二人は、可能であれば休暇をとります。
- ⑤ 留守や時間外は、電話を転送(仲島)にします。